

福岡県学校教育振興プランの概要

1. 福岡県の教育大綱 ～ふくおか未来人財育成ビジョン～

本県は、経済のグローバル化や少子高齢化の進展、人口減少社会の到来など、大きな変化を迎えるこれからの時代において、若者が社会の一員としての役割と責任を果たし、自分らしい生き方を実現するために必要な力や、その力をどのように育成していくのかについての基本的な方向を示した「ふくおか未来人財育成ビジョン」を福岡県の教育大綱として位置付けました。

「ふくおか未来人財」とは

「国際的な視野を持って、地域で活躍をする」若者のことである。

「ふくおか未来人財」に求められる力としては、次の3つが必要である。

- ① 学力、体力、豊かな心
- ② 社会にはばたく力
- ③ 郷土と日本、そして世界を知る力

2. 福岡県の学校教育が目指す方向

(1) 学校教育の目標

教育大綱における「ふくおか未来人財」に求められる3つの力は、そもそも教育が普遍的に育成していくべき“知・徳・体のバランスのとれた力”や、それを基盤として、グローバル化や情報化に対応した教育等を通して育成される“国家や社会の発展に寄与する力”のことです。

そこで、本プランでは、学校教育の目標を、“社会的自立の基盤となる、学力、体力、豊かな心を培うとともに、社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する力を育成すること”と捉えました。

なお、このような教育を推進するに当たっては、学校、家庭、地域等の連携・協働を推進することや、厳しい環境にある子どもに対し、教育を通して成長する機会の確保に努めていくという視点を大事にしていきます。

【学校教育の目標】

- 1) 社会的自立の基盤となる、学力、体力、豊かな心を培う。
- 2) 社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する力を育てる。

福岡県学校教育振興プランの概要

発行日 / 平成27年12月

編集 / 福岡県教育庁教育企画部企画調整課

福岡県教育庁教育企画部企画調整課
〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号
TEL 092-643-3882 FAX 092-643-3884
E-mail kkicho@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県行政資料

分類番号 IA	所属コード 2121200
登録年度 27	登録番号 0004

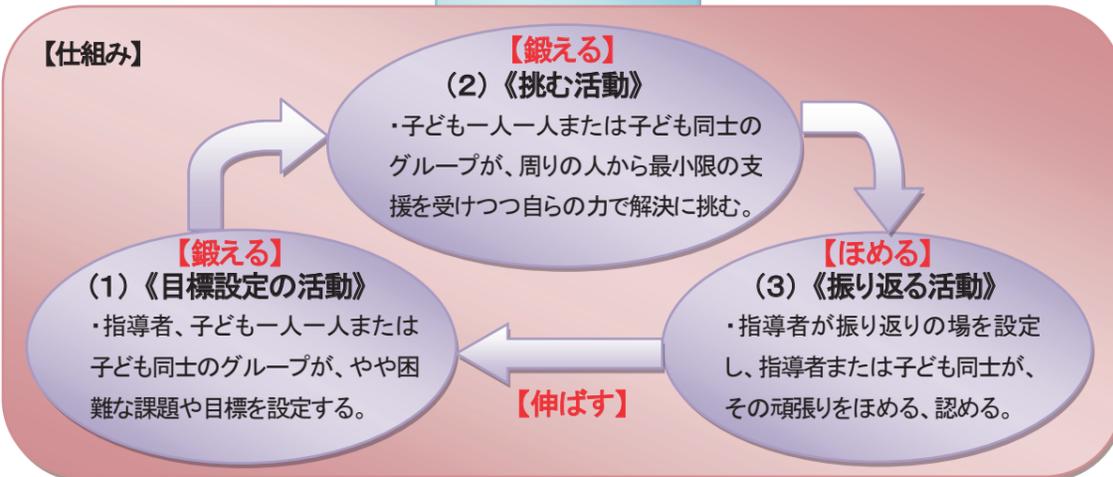
(2) 学校教育で共有する指導方法 ～「鍛ほめ福岡メソッド」の展開～

子どもの学ぶ意欲や自尊感情、向上心やチャレンジ精神、勤勉性や逆境に立ち向かう心など、子どもが自律的に成長するための原動力となる人格的資質を育成するため、「鍛えてほめる」ことを指導原則とし、「鍛えよう！ほめよう！学校の教育力向上プロジェクト」のコンセプトとその仕組みを取り入れた「鍛ほめ福岡メソッド」を、教育にかかわる全ての指導者等が共有する福岡県独自の指導方法として位置付けることにしました。

今後は、主体的・協働的な学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）を支える基盤にもなり得る「鍛ほめ福岡メソッド」を取り入れた具体的な取組事例等を、学校や保護者等に対して分かりやすく提示し、「鍛ほめ福岡メソッド」を全県的に広く展開していきます。

■ 「鍛えよう！ほめよう！学校の教育力向上プロジェクト」のコンセプトとその仕組み

【コンセプト】 **鍛えて、ほめて、子どもの可能性を伸ばす！**
 鍛えて(いろいろ試して解決したいと思う心やできないことをできるようにになりたいと思う心)
 ほめて(取組の結果や取り組んできた過程を)
 子どもの可能性(学ぶ意欲や自尊感情、向上心やチャレンジ精神、勤勉性や困難に立ち向かう心等)を伸ばす。



(3) 学校教育で重点的に取り組む施策

「社会的自立の基盤となる、学力、体力、豊かな心を培うとともに、社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する力を育成する」という本県の学校教育の目標に向かって、次の施策を重点的に推進していきます。

■ 重点的に取り組む施策の一覧

施策の柱	重点的に取り組む施策
(1) 学力の向上	1) 各学校の組織的な検証改善サイクルの確立 2) 小学校での基礎学力を定着させる取組や小中学校での補充学習等の推進 3) アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の推進
(2) 体力の向上	4) 運動やスポーツをする習慣を定着させる取組の強化 5) 先進的なスポーツ医・科学の知見を取り入れた授業等の推進 6) オリンピック・パラリンピック等を契機とした取組の推進 7) 健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う健康教育の推進

(3) 豊かな心の育成	8) 「鍛ほめ福岡メソッド」を積極的に取り入れた体験活動等の推進 9) 「特別の教科 道徳」の実施に向けた道徳の授業の改善・充実 10) 自他の人権を守ろうとする実践力を育成する人権教育の推進
(4) いじめや不登校等への対応	11) いじめや不登校等を生まない学校づくり 12) いじめや不登校等を早期発見・早期対応するための取組の強化
(5) 特別支援教育の推進	13) インクルーシブ教育システムの構築 14) 特別支援学校在籍者の増加等への適切な対応 15) 障害のある子どもが安心して学べる支援体制づくり
(6) キャリア教育・職業教育の推進	16) 地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 17) 地域のニーズに対応した職業教育の推進
(7) グローバル化等に対応した教育の推進	18) 英語力や英語でのコミュニケーション能力を育成する取組の推進 19) 大学・企業等と連携したグローバル人材 ¹⁾ を育成する取組の推進 20) 小学校における英語教育の早期化・教科化に対応した指導体制の整備
(8) ICTを活用した教育活動の推進	21) ICTを活用した学習・指導方法の推進
(9) 学校・家庭・地域の連携強化	22) 学校・家庭・地域の連携を強化するシステムの導入促進 23) 学校と家庭の連携・協働の強化 24) 子どもの放課後等の活動の充実
(10) 多様な教育ニーズへの対応と教育支援	25) 多様な教育ニーズに応じた教育システムづくり 26) 厳しい教育環境にある子どもへの支援
(11) 教員の指導力・学校の組織力の向上	27) キャリアステージに対応した教員研修体系の改善・充実 28) 多様な専門スタッフによるチーム体制づくり 29) 校務支援システムの導入促進 30) 校長がリーダーシップを発揮できるシステムづくり

1) グローバル人材
国際的な広い視野を備え、地域社会に貢献できるような人材のこと。

3. 施策を進めるに当たって

施策が実効性のあるものとして展開されるには、行政の働きが鍵を握っていることは言うまでもありません。教育行政の役割は、学校現場の実態に即し、子どもの成長につながる実効性のある施策を立案・実行することにあります。

このため、県教育委員会では、今後、具体的な施策を立案・実行するに当たって次のことを推進します。

1) 市町村（学校組合）教育委員会との連携・協働

2) 首長部局との連携強化

3) 家庭・地域・企業等との連携・協働